どのようにリサイクルされるの？

回収された古紙は、再生利用して紙となり、この紙を使い終わったら再び回収に回す。これが紙のリサイクルです。

古紙は、再生される紙によって、使用される種類が異なります。そのため、古紙の有効利用には、正しい分別が不可欠となります。

また、紙の中には、紙にリサイクルできない「禁忌品（きんきひん）」と呼ばれるものがあります。これらが資源物に混入すると、品質の低下や機械の故障の原因となることから、集めた古紙が再生資源として利用できなくなってしまいます。下記のものは、古紙の中に混入しないよう十分注意してください。

回収された紙類は、このように生まれ変わります

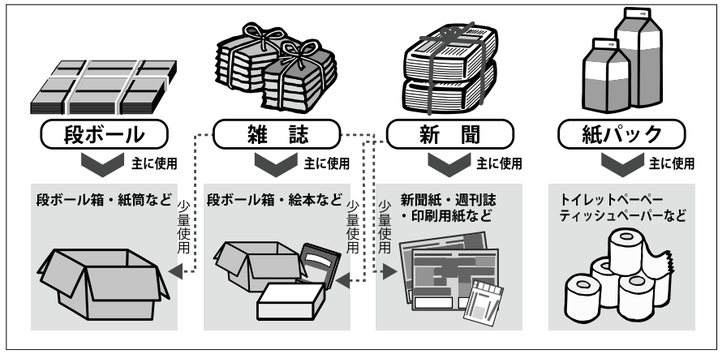

禁忌品混入で生じる製品等への障害

- 黒いシミが残る
- 再生した紙に異臭がのこる
- 加工する機械に過度の負担がかかる
- 再生する工程で表面に小さな凹凸ができる
- 再生当初は白い紙であっても、数か月後に黒い斑点が浮かび上がる　　など

この他にも、リサイクルできない紙があります。分別で迷った時は、破れるかどうかで判断してください。破れないものはリサイクルできません。また、破れにくい紙も、加工されている可能性がありますので、分からない時は、ごみ減量推進室（☎25-8123）へお気軽にお問い合わせください。

リサイクルできない紙（禁忌品）

粘着物のついた封筒や圧着はがき

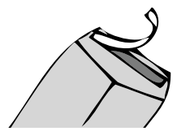

防水加工紙
（紙コップ・紙皿・紙製の食器容器など）

油紙

合成紙
（合成樹脂が原料の紙。投票用紙のような紙）

捺染紙
（アイロンプリント紙。主に絵柄など布地に加熱してプリントする際に使用されている紙）

感熱性発泡紙
（加熱により発泡するインキが塗布された紙。主に点字関係で使用されるもの）

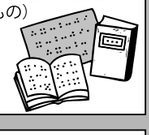

感熱紙
（ファックス用紙・レシートなど）

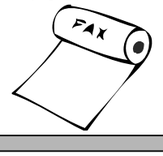

印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙

感光紙
（青焼きコピー紙）

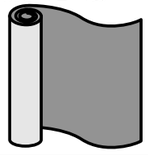

裏カーボン紙、ノーカーボン紙
（宅配便の複写伝票）

複合素材の紙
（プラスチックフィルムやアルミ箔などを張り合わせたもの）

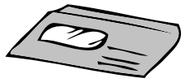

においのついた紙
（せっけんの個別包装紙、洗剤や線香の紙箱など）

分別した紙ごみはどこへ出すの？

紙ごみは、「ごみカレンダー」の「古紙類」のマークが付いている日に、区・自治会等で設置している場所へ出してください。しかし、場所がわからない方、決まった日や時間に出せないという方は、市役所または各支所のごみ回収ステーションをご利用ください。土・日・祝日に関係なく、何時でも出すことができます。

また、リサイクル広場を各地域で実施していますので、お気軽にご活用ください。

市民協働事業提案制度を活用し事業展開

高島市ごみ減量大作戦は、『高島市ごみ減量大作戦推進協議会』を設立し、市民運動として取り組んでいます。そして、「高島市協働事業提案制度」で参画を得た、公益社団法人高島市シルバー人材センターと高島市エコライフ推進協議会の2団体と行政の3者が、役割を分担し目標達成に向け事業を進めています。

その事業の一つとして、『紙ごみ分別学習会』を実施しています。この学習会は、各種団体や事業所の会合や研修会などにお邪魔して、ゲーム形式で紙ごみの分別を学んでいただくというもので、これまでに208か所で実施しています。区・自治会、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、各種団体、事業所、ご近所仲間、ひびきあい活動などで、この学習会の開催を希望される場合は、公益社団法人高島市シルバー人材センター（☎36-8191）、高島市エコライフ推進協議会事務局（☎28-8002）またはごみ減量推進室へお気軽にお問い合わせください。

他にもこんな活動を行っています

リサイクル広場

「分別した紙ごみはどこへ出すの？」とお困りの方は、各地域で実施していますリサイクル広場をご活用ください。リサイクル広場の実施日時等については広報誌や防災無線などでお知らせしています。

チャレンジごみ袋

分別した紙ごみを入れるための『チャレンジごみ袋』を作成し、市内の各支所および公民館等の公共施設に設置しています。分別の手始めに、新聞で作ったこの「チャレンジゴミ袋」をぜひ、ご活用ください。

その他、高島市ホームページにも、ごみ減量について詳しい内容を掲載していますのでご覧ください。

また、『紙ごみ分別学習会』などでも上映している「高島市ごみ減量大作戦～紙ごみ減量プロジェクト～」のDVDを、本庁、各支所、公民館等に設置しています。ご覧になりたい方はお気軽にお申し付けください。（貸出もしています）

今年度から始まりました『高島市ごみ減量大作戦は、皆さん一人ひとりのご理解とご協力が欠かせません。今後とも、紙ごみ分別によるごみ削減へのご協力よろしくお願いします。そして、ごみ減量のスローガンである「めざそうよ！　紙ごみ減量　日本一」を、市民の力で実現していきましょう。

問 ごみ減量推進室
☎（25）8123